令和6年9月27日(金) 薬事衛生課 課長 吉田恭平 内線 4150 外線 076-225-1440

令和6年能登豪雨にかかる無料入浴支援の実施について

令和6年能登豪雨により被災された方々のうち、入浴設備のない避難 所で生活されていたり、ご自宅の入浴設備が被災したこと等により入浴 ができない方を対象として、公衆浴場において下記のとおり無料入浴支 援を実施します。

記

対 象 者: 令和6年能登豪雨により被災した<u>輪島市、珠洲市、能登町</u>に居 住する方で、

- ・入浴設備のない避難所等で生活している方
- ・<u>自宅や仮設住宅での断水や入浴設備の被災により入浴でき</u>ない方

実施期間:当分の間(事業終了時はお知らせします。)

実施施設:本事業に協力申出のある施設(以下「協力公衆浴場」)

※県薬事衛生課ホームページで公表

(https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/seikatu/yokujyou/free\_bath\_rain.html)

能 登 象 雨 無料入浴支援 ホームページ (※現在準備中です) 回



利用料金:無料(各公衆浴場における平常時の入浴料金を上限とします)

#### 利用方法:

- ①対象者が初回利用時に、協力公衆浴場において、<u>罹災証明書を提示</u> 又は、<u>対象者である旨の申立書を提出</u>
- ②対象者は、協力公衆浴場から発行される<u>「無料入浴証明書」又は「交通系ICカード」</u>を利用の都度提示





# 公衆浴場で無料入浴 の支援が受けられます

### ◎対象となる方

令和6年能登豪雨で被災された

輪島市、珠洲市、能登町に居住する方で、

- ・入浴設備のない避難所等で生活している方
- ・<u>自宅や仮設住宅での断水や入浴設備の被災に</u> より入浴できない方

### ◎支援内容

入浴料金が無料となります。(タオル、石鹸等は別料金)

※実施期間は当分の間となり、終了時期は別途お知らせします。

### ◎実施施設

## 協力公衆浴場

※県薬事衛生課ホームページで公表



能 登 豪 雨協力公衆浴場 掲載 ページ

#### ◎利用方法

手順①:初回利用時に、協力公衆浴場において、

罹災証明書を提示又は申立書を提出

手順②:「無料入浴証明書」又は「交通系ICカード」

が発行され、利用時に公衆浴場で提示

- ※申立書は、協力公衆浴場において、<u>本人確認書類(個人番号カード、運転免許証等)</u> を提示<u>のうえ、ご本人で記載</u>していただきます。
- ※地震被害から入浴環境が回復後、新たに豪雨災害により入浴ができなくなった方は、豪雨被災者用のICカード等を新たに発行する必要があります。

【問い合わせ先】石川県健康福祉部薬事衛生課(076-225-1441)